

愛知県最低賃金は 10 月から 871 円に

～ 最低賃金改正 ～

7月3日、局長から愛知地方最低賃金審議会会長（中京大学経済学部教授 中山恵子）へ「愛知県最低賃金の改正決定」の諮問がなされ、同審議会での慎重な審議を踏まえて8月4日に答申が行われました。その後官報公示等を終了し、10月1日より愛知県の最低賃金時間額は、現行の845円を26円引き上げ、時間額871円へと改正されます。



中山会長（右）から答申を受ける木暮局長（左）